

「富岡製糸場」視察参加レポート

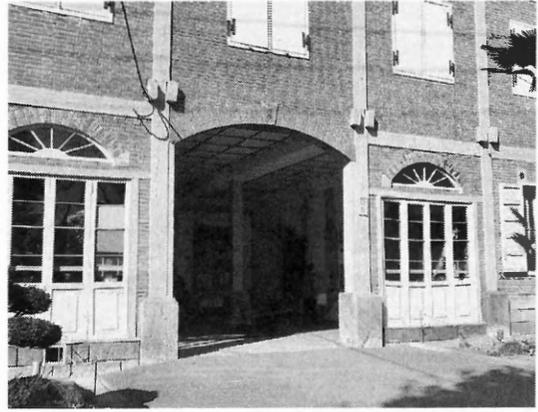
可児郷土歴史館 大海 崇代

去る平成23年10月29日、第37回全国歴史史料利用保存機関連絡協議会全国(群馬)大会の関連企画として、富岡製糸場の視察が行われました。富岡製糸場は、明治5年(1872)10月に、官営製糸場として操業を開始し、その後民間経営となった変遷はあるものの、昭和62年(1987)の操業終了まで稼働した製糸工場です。終業後は、最後の経営者であった片倉工業株式会社によって、その保全が図られ、平成17年(2005)に同社から富岡市への建物の寄贈を経て、同年に国指定史跡、翌年には建造物が国指定重要文化財に指定されました。現在は、周辺地域を含む世界文化遺産の登録に向けての活動が行われています。

当日は、富岡製糸場総合研究所センター所長の今井幹夫氏より、「富岡製糸場の歴史と文化—世界遺産への道—」と題して、ご講演をいただきました。

115年間に亘り、同じ業種による操業が継続されたという富岡製糸場の特徴や、その役割、近代日本における歴史的・技術史的な位置づけなどについてのお話をいただきました。特に、工場建設にあたっては、周辺地域から産出する資材を活用していることから、地域における富岡製糸場設置の意義を指摘され、世界文化遺産登録申請の対象に絹産業遺産群を含んだ根拠が示されました。

また、富岡製糸場に関わる史料には確認できていないものもあり、その実態を明らかにしていくには、まだまだ不十分であることが報告されました。具体的には、明治17年以降の工女の出身地の記録や、外国から導入された蒸気エンジン(繰糸機の動力源)の製造会社や搬入路についての関連資料を見いだせていない事。さらには、史料の多くは国立公文書館(東京)、蒸気エンジンは愛知県の明治



村に保管されているなど、地元に残る資料は少ないといった指摘がありました。

講演後は、解説員の方に施設内をご案内いただきました。正門を入ると、その正面には、建設年「明治五年」を刻むキーストンを埋め込んだ、通用門のアーチが来館者を迎えます。建物の多くは、一部は補修が行われているものの、ほぼ建設当時の姿がそのまま残されています。広大な敷地に建つ、全長約104mの東繭倉庫や、繰糸機が整然と連なる繰糸場(全長約140m)の内部、旧フランス人女工館、旧検査人館、ブリュナ館(旧設計者居宅)などの外観を見学しました。主な建物は、木材とレンガを組み合わせた木骨レンガ造りであり、建物の規模や和洋折衷のデザインなどからも、富岡製糸場に求められた役割の重要性をうかがい知ることができます。

視察当日の見学予約者数は1,000人、予想入場者の総数は2,000人であり、その数からも人々の関心の高さを知ることができます。一方で、日本の近代産業史を代表する施設ではあるが、それを支えた女性たちの記録が少ないという指摘は大変印象的であり、改めて資料保存の重要性を実感いたしました。